

その他の溶接装置を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 （小） コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
2003	5	13 ～ 14	工場内において、タイプレート溶接装置の調整作業を行っていたときに、機械に頸部および胸部をはさまれた。	11209	7	10 ～ 29
2011	8	9 ～ 10	被災者は半自動抵抗溶接機にて鉄筋を格子状にスポット溶接する作業を行っていた。足下のフットスイッチにより起動させた後、溶接の状況を確認するために機械の稼働範囲内に入ったところ、溶接した鉄筋を引き出すための金属製アームと溶接機の間にはさまれたもの。フットスイッチを踏むとすぐに鉄筋の溶接は行われるが、アームが動き出すまでには2秒かかる。	11209	7	10 ～ 29
2012	9	8 ～ 9	自動溶接機械のスチール棒溶接箇所に入り作業をしていたところ、スチール棒引き込み装置に挟まれ被災した。	11209	7	10 ～ 29
2015	5	10 ～ 11	工場において、被災労働者が、鉄筋自動溶接機にて作業を行っていたところ、鉄筋自動溶接機附属の門型の支柱と引張装置に頭部をはさまれ、頭蓋骨骨折により死亡したもの	11209	7	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_05.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html)